

質問および意見書として提出します。

2007年11月14日

「淀川水系河川整備計画原案に対する疑問」(再々・再・新質問など)

自然愛・環境問題研究所

代表 浅野 隆彦

- 1) { 5 } 社会資本整備審議会のとりにまとめた方向性が発表されている。「次期重点計画の具体的な改善内容」として、その①に『将来(概ね10年後)の経済社会の具体的な姿の提示』が謳われている。計画は「将来の日本がどのように変わるか、確実的な想定」の基」を掴んで行くべきであろう。コロコロ変わるような計画は、財政的損失のみにあらず、「国民の暮らし」「環境」へのダメージを残し、後の世代に計り知れないツケを回すものとなる。ダムを含む河川施設等は、一旦作ってしまうと簡単に修正が効かない「ハード」なものである。計画は一度決めたら変更しないということではなく・・・と言っても、その後変更することが前後合わせ多大な損失になるものは、「慎重にも慎重をかさね、国民的な合意も得て」計画していかねばならないと、言っている訳で、回答はずれ過ぎており、逃げているだけなのではないか？
- 2) {138} 私の少年時代(昭和25年～30年)に目に見えて汚れが広がった記憶がある。経済復興、開発、人口増加、都市化と集中、農薬の使用、ゴミの増加など急速に河川環境も悪化していき、「釣り好き」だった私の「源流」への志向が強まったのが、昭和32年だったと思い返している。昭和30年～40年代を「変化に富んだ地形と固有種を含む多様な生態系が残されていた頃」と想定しているとする根拠を教えて貰いたい。
- 3) {148} 「猪名川のれき河原再生」に関し、具体的な検討は何時を目処に行うのか？
- 4) {235} 川上ダム予定地のオオサンショウウオの保全策は、結局は「貯水池内のオオサンショウウオは上流へ移転させ、人工巣穴、移動路の設置、餌となる魚類、底生動物等の増殖などを計る」一本道の『移転策』だけではないか？それ以外の保全策が考えられないのか？また、生息環境の整備と一言で言うのは容易いものの、その定着には相当の期間に渡りモニタリングを続け、確認しなければならない。「生息環境の整備」と言う計画があるならば、その年次予定を示されたい。また、それら「保全策」全体の概算額を示されたい。
- 5) {237} 「配慮して」とあるが、具体的に「生物調査を行った上で・・・」の言辞が見当たらない。含まれている事は想像できる筈！では、確実に記述した事にならない。「個々の地区ごとに生物の生息・生育環境の調査を行った上で、その確実な保全を図れるよう十分考慮した工事の方法等を検討する。」というように、改められないのか？

- 6) {261} コンクリート護岸の覆土が洪水毎に流される事で「復旧は難しくないと考えている。」との事だが、多大な「復旧費」となる事も予測される。やはり実験等のデータを得て検討した上で考えなければならないものではないか？思いつきは良くとも、確実な根拠を持たず「血税」を使うような「河川整備」は問題ではないか？
- 7) {262} 私が言っている「水際」とは、常時満水位の水際のことであり、「裸地部」のつい上の部分のことである。その昔、月ヶ瀬桃香野地域下流部においても、河岸に多くの梅樹が存在していた。裸地部分にも水に強い草本を植え、その上にも梅樹の植林をすることで更に景観上の貢献をすることになり、高山ダムが破壊した地域への「贖罪」ともなろうと提案しているのだが、考え直して回答されたい。
- 8) {334} 河川局は「平成 20 年度概算要求等に係る政策アセスメント対象施策」として、「貯留浸透施設整備の推進」を掲げている。又都市部において、内水対策の一環として都市下水道との連携、下水道と河川分流トンネルとの一体化などの検討を行っている、聞いている。「温暖化」の影響を受け、海面の上昇、集中大豪雨など下流都市部における水害のポテンシャルは益々高じてくるのではないか？そういった「都市型内水氾濫」に外水が雪崩れ込むような事態を想定して、「超過洪水として」と言っているのである。内水と外水が完璧に別個に分離され、どちらの対策を優先するかの問題ではないのではないか？地下街、地下鉄、地下駐車場など都市部における「地域特性」も含め、それを考えた「超過洪水時都市型内水氾濫対策」の計画は無いに等しいのか？
- 9) {382} 調節池対策量以外にも出して貰いたい。
- 10) {588} 「計画規模を上回る洪水も含めて如何なる洪水にたいしても被害を出来るだけ小さくする事」の現実的対処は、「河道内対応」に頼るのではなく、「避難対策」を初めとする「流域対応」を充実させることによって、実現できるのではないか？その事は流域住民との真摯な対話により成立するものではないか？いきなり「超過洪水被害」を示す「原案」の姿勢は、「脅かし」としか受け取れないものであり、説明の順序もよく考え、「被害シミュレーション」は「戦後最大洪水—計画規模洪水—超過洪水」と並べて表示するなどすべきでなかったか？「戦後最大洪水の流下」で水位がどうなるか、堤防天端、計画高水位との関係はどうかの検討部分で「超過洪水被害のシミュレーション」とは、異常とは思えないのか？
- 11) {594} ハイドログラフは結果そのものである、として「流出解析計算書」を示さないのは、「流出計算書」がないのか、出しては都合が悪いかのどちらかであろう。ちゃんと「説明責任を果たすよう」強く求める。
- 12) {597} 上記と同じく、「説明責任」を果たされたい！

- 13) {600} 回答は「バランスの定義・基準」を説明できない。いわゆる「上流貯留施設(ダム)」を作らんが為の「無理なバランス論」になっているので、歯切れが悪いのであろうが、「バランスの定義・基準」を明確に述べて貰いたい。
- 14) {603} マトモに答えられない事で、「国民に対して補償するサービス水準を示す指標」というものも「怪しい」ことだけは分かった。河川の一部で、これまでの手法を見直す「総合確率法」が採用され始めている。まだ完全なものではないが、確率論の「複合事象に対する原理的扱い」は正されている。基本高水の選定についてのこれまでの手法は、確率論の原理を無視し、「河川砂防基準(案)」にも背いて、独自の悪道を突っ走ってきたのである。これをただちに改める気はないのか？
- 15) {639} 元々の「遊水地」はその歴史的経緯から、いざという時には「ゆるやかに越水させ、被害を最小限に抑制させる方法」で維持させなければ、その場所そのものも何時か大被害に晒される事になる。この地に対する「流域治水対応」はどうなっているのか？下流への拡散というが、どのような「地形関係」であるのか？戦後最大洪水と計画規模洪水における「氾濫シュミレーション」を示されたい。又、当地の「地域指定」はどうなっているのか？個々の人家等の地盤嵩上げ、高床式対応などの「耐水化対策」の実態を教えて貰いたい。
- 16) {642} 結局、一庫ダムの利水者との「協議は無い」ということか？
- 17) {745} 「無害流量」とは盛り上げ堤防により囲われた河道では、堤防天端より「余裕高さ」(この地点では1.2m)を引いた「水位」で持って流下する「流量」。
但し、山付の場合は山越えで越流しない「水位」を指すが、山腹に「集落」などがある場合は「余裕高さ」を見込む必要がある。
「最大流量」とは盛り上げ堤防により囲われた河道では、堤防天端より越えな
い高さ(=堤防高さ)の「水位」で流下する「流量」の事である。山付の河道の場
合は、山越えで越流しない「水位」で流下する「流量」である。
「治水経済マニュアル(案)」を参照されたい。
- 18) {762} 「時系列5式」で推計値を算出する事の説明が無いに等しい。この5
つの式を使って「推計」したのであれば、「検討書」を全て示されたい。また、「コ
ーホート要因法」で推計したとする『伊賀市の検討書』を示されたい。
- 19) {764} 11月2日に現地調査を行い、非灌漑期においても「八幡排水樋門」
迄流れている事を確認した。また、別紙—1082の用水経路図には大きく不備
がある。全面的な用水経路配置図とされたい。
- 20) {770} 第65回委員会の審議資料2-5として、「淀川水系河川整備計画原
案等に関わる質問・意見集」別紙集が提供されたが、その623に示された「第5

回 木津川上流住民対話集会 意見のまとめ抜粋」には驚いたものである。このような「詐欺的説明」は「犯罪的行為」とも言えるのではないか！？「ダム建設推進論者の都合良い一部の意見」だけを意図的に記載すると言う「暴挙」である。

当時の集会参加者である小山公久氏も「怒り」の意見書NO. 865[河川管理者の謝罪を要求する。]を委員会に寄せている。代替案の実際の調査が真摯に行われたのであれば、その「調査記録」が存在しなければならない。私が求めている「現地地権者、所有者、管理者等に対する聞き取り録など」を示されたい。

- 21) [835] これまでの洪水毎の実績降雨での検討だけでなく、ある意味で「極端な」偏りをもった降雨の地域分布を想定してのシミュレーションも行うべきである、と言っているのである。
- 22) [986] 浦山ダムは何処に所在するか？浦山ダムと比奈知ダムの「採水」場所地点、「採水」年月日、「採水検査機関」名を示されたい。川上ダム予定地の2箇所についても、同様とされたい。また、採水場所としては前深瀬川と川上川の貯水池後端部が適切ではないか？
- 23) [987] それだけでは「濁水問題」の検討としては不十分ではないか？今後、超過洪水に備え「利水分」に食い込む「事前放流」「鍋底カット」などが「ダムの運用」として検討されている。底質を巻き上げる可能性は高い。
- 24) [988] 学識経験者と「箔」をつけて、根拠を示す事ができないコメントを何故「原案の説明」とするのか？これを「削除」されてはどうか？これからは「根拠を明確にし、発言者氏名のあるコメント」なりを「説明」するよう改められたい。
- 25) [989] 利水の大きな変更、長寿命化目的の導入などの「当初目的の大きな変更」があり、ダム建設認可を改めて取る必要があるのではないか？「長寿命化」については、全く本邦初めての「ダム目的」であり、環境を含め、改めて世間に問わねばならないのではないか？
- 26) [991] 水質予測モデル「野田統制」とはどのようなものか？川上ダムの貯水池形状は比奈知ダムと大きく違っているのではないか？「条件が類似」しているとするのは間違っているのではないか？前深瀬川と川上川が夫々長く貯水池となり、ダムサイトより250m位で合流したような形になったダム湖であり、流入水質の条件も「複合性」を帯びる事は予測される。比奈知では比較し難いのではないか？
- 27) [992・993] 流域委員会で『川上ダムの水質予測は鉛直2次元モデルを使用して行うよう』指摘を受けた筈だが、改善しないのはどうしてか？

- 28) {994} モデルダムを使い水質予測をするとき、大きな「誤差」も生じる事への認識・予想がなければ、科学的な検討とは言えない。これまでの知見において、この事についての「検討と集約結果」が示されていないなければならない。その事を聞いているのである。また、関係式とあるがそれはどういうものか？
- 29) {997} 流入量(実測値)、放流量について、詳細を示されたい。ダム貯水池運用条件とそれを使って算定するという「手順・計算」を教えて貰いたい。
- 30) {1001} 「オオサンショウウオ遺伝多様性調査(京都大学)」の「報告書」を示めされたい。
- 31) {1022} 既設ダム(高山、青蓮寺、比奈知、室生、布目)の建設時、仮排水路として作った転流トンネルは当然、閉塞させている。その現状の詳細を示して貰いたいといっているのである。
- 32) 【新規】 川上ダム直近の「推定活断層」について、水資源機構のホームページ記載内容への反論を「改定第3版 川上ダムは安全か」の意見書にて行っている。(淀川水系流域委員会意見書NO. 676および661)
この問題は、出合い東側の鞍部直近において「トレンチ調査」を住民側立会いの下、実施すれば済むことであり、そんなに調査費がかかるものでもない。また「桐ヶ丘団地」への地下水浸透の危険に対する「地質調査」も実施を約束しているのであるから、これと絡めて実施することで節約が可能であろう。「推定活断層トレンチ調査」は必須のものと考えないのか？
- 33) 【新規】 出合い東側、ダムサイトより150m～250mの急斜面は「流れ勾配」の風化岩であり、亀裂が多く透水性が高い地質であり、なおかつ、巨大な「黒雲母片岩」の単体が存在している場所があり、周辺はバーミキュライト(粘土鉱物)が多く見られる。常時満水位においてその大半が水没する訳だが、浸透水によって浮力がかかり、「風化岩地すべり」を起こしやすい所である。ここを更に念入りに「地質調査」すべきではないか？「貯水池津波」の発生は下流住民の人命に関わるものだけに、疎かに出来ない事案である。